12/7 赤旗

経済財政諮問会議

少子化口実 新たな負担

介護保険・高齢者医療など

政府の「全世代型社会保障構築会議」は5日、岸田文雄首相を議長とする「経済財政諮問会議」で、岸田政権が掲げる少子化対策の財源確保を口実とした社会保障削減の工程案を示しました。介護保険利用者負担2割の対象拡大（現在原則1割）や、高齢者医療の自己負担3割の対象拡大など、国民に新たな負担を押し付ける内容です。政府は与党と調整したうえで12月中に閣議決定する構えです。

工程案では、2024年度に実施する取り組みとして介護保険の利用者2割負担の範囲の対象拡大や、生活保護制度の医療扶助の「適正化」などを提示。28年度までに、医療・介護保険の負担への金融所得の反映、医療・介護で3割負担が求められる高齢者の「現役並み所得」の対象拡大などを検討するとしています。

政府は、少子化対策として児童手当の拡充などを行うため、最終的に年間3兆円台半ばの追加予算を確保する計画。その財源を確保するため、公的医療保険に上乗せする支援金制度の創設などを行うとしています。現在でさえ国民に重い負担となっている社会保険料に支援金を上乗せすれば、国民の批判は避けられません。そこで政府は、社会保障を中心とした歳出削減で保険料負担を抑制するなどし、実質的な負担増を生じさせないことを目指すとしています。

しかし社会保障費の削減が、医療・介護サービスの削減や、国民一人ひとりの医療費の窓口負担や介護の利用者負担の増加につながれば、実質的な負担増にほかなりません。